

令和9年度

関東高等学校ソフトボール大会

第53回関東高等学校男子ソフトボール大会

第77回関東高等学校女子ソフトボール大会

大会要項(案)

1. 主 催 関東高等学校体育連盟・関東ソフトボール協会・埼玉県教育委員会
2. 主 管 関東高等学校体育連盟ソフトボール専門部・埼玉県高等学校体育連盟
埼玉県ソフトボール協会・戸田市ソフトボール協会
熊谷市ソフトボール協会
3. 後 援 (公財)埼玉県スポーツ協会・戸田市・熊谷市
4. 期 日 令和9年6月5日(土)～6日(日) 予備日6月7日(月)
＜開会式 6月4日(金)＞
5. 会 場 【男子】熊谷市荒川緑地公園(4面)・戸田市道満グリーンパーク(2面)
【女子】戸田市道満グリーンパーク(4面・2面)
6. 競技規則 (1) (公財)日本ソフトボール協会 2027年度オフィシャルルール
ただし、コールドゲームは5回以降7点差とし、3回15点・4回10点は採用しない。
(2) サスペンデッドを適用する。
7. 競技方法 トーナメント方式
8. 引率・監督 (1) 出場チームの選手は必ず引率責任者によって引率される。引率責任者は選手のすべての行動に対し、責任を負うものとする。
(2) 引率責任者は、校長の認める当該校の職員とする。
また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則78条の2に示されたもの)も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は都県高体連会長に事前に届け出ること。
(3) 監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。ただし、各都県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規定に従うことを原則とする。
9. 参加資格 (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。
(2) 選手は、各都県高等学校体育連盟加盟校の生徒で、当該競技専門部に登録し、当該競技要項により参加資格を得た者に限る。但し、各都県高体連に専門部が設置されていない種目については、加盟校の生徒であることとする。
(3) 年齢は平成20年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
(4) チーム編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
(5) 合同チームによる大会の参加を認める。

ア. 部員不足に伴う合同チーム

(全国高等学校体育連盟が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」と同専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」に基づき、都県高等学校体育連盟会長により予選会から参加が認められた場合)

イ. 統廃合対象校による合同チーム

(統廃合完了前の2年間に限る)

- (6) 転校後6ヶ月未満のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)
ただし、一家転住等やむを得ない場合は、各都県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
- (7) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長及び所属高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。
- (8) 都県ソフトボール協会の登録チームであること。
- (9) 関東高等学校体育大会参加資格の特例
 - ア. 上記(1)及び(2)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、都県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
 - イ. 上記(3)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。
- (10) 外国人留学生の出場枠について
 - ア. 学校教育法第1条に規定する高等学校卒業を目的として入学している生徒であること。
 - イ. 在籍校が、都県高等学校体育連盟に加盟していること。
 - ウ. 年齢は平成20年4月2日以降に生まれた者とする。
 - エ. 短期留学は除く。
 - オ. 選手の登録数は、2名以下である。

【大会参加資格の別途に定める規定】

- 1. 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、都県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2. 以下の条件を具備すること。

(1) 大会参加を認める条件

- ア. 関東高等学校体育連盟の目的を理解し、それを尊重すること。
- イ. 参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、学齢・修学年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
- ウ. 各学校にあっては、都県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、関東大会への出場条件が満たされていること。
- エ. 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際し守るべき条件

- ア. 関東高等学校体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- イ. 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
- ウ. 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

10. 出場制限

- (1) 都県代表チーム数は、男子・女子ともに2校とする。ただし、大会開催都県の女子については4校とする。
- (2) チーム編成は、監督・引率責任者各1名・マネージャー1名、選手18名以内とする。ただし、マネージャーが選手の場合は18名以内に入れること。

11. 表彰 優勝チームには、賞状・優勝杯・優勝旗を授与する。準優勝チームには、賞状・準優勝杯を授与する。3位チームには、賞状を授与する。

12. 参加申込 (1) 参加申込書は必要事項を記入し2部作成する。そのうち1部(認印を受けたもの)を下記申込先(大会事務局)まで郵送すること。(2部のうち1部はチーム控え)
参加申込書は下記からダウンロードすること。

※[埼玉県高体連HP>各競技専門部>ソフトボール>大会要項]

(2) プログラム原稿は、下記プログラム担当者のアドレスに空メールを送り、返信された書式と提出方法に従って作成し提出すること。

(3) 申込締切 (1) (2)とも令和9年5月21日(金) 必着

(大会事務局) ○○高等学校 ○○○○

〒

TEL FAX

Email

(プログラム担当) ○○高等学校 ○○○○

〒

TEL FAX

Email

※個人情報の取り扱いに関して

大会参加に際して提供される個人情報は本大会に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。(詳しくは、「関東高等学校体育大会参加における個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについて」を参照ください。)

13. 大会参加料 30,000円
右記口座へ
振り込むこと

銀行名 埼玉りそな銀行
口座番号 普通 4693954
口座名 埼玉県高体連ソフトボール専門部

14. 宿泊

〒338-0002

さいたま市中央区下落合2-12-9

(株)レイワ綜合 担当:小菅

TEL 048-824-1008 FAX 048-824-6338

Email taikai@reiwakikaku.jp

(内訳) 1泊3食(税込) Aグレード 円 Bグレード 円
Cグレード 円

・申込先 別紙参照

・申込締切 令和9年5月21日(金) 必着

15. 組合せ抽選会 令和9年5月22日(土) 15時
会場:「熊谷女子高等学校 会議室」にて公開代理抽選

16. 監督会議 令和9年6月4日(金) 13時
会場:スポーツ総合センター(上尾市)(予定)

17. 開会式 令和9年6月4日(金) 15時
会場:スポーツ総合センターアリーナ(上尾市)

18. 閉会式 最終試合終了後(6月6日(日)の予定)に行う。
(ただし、第3位の表彰式は、準決勝終了時に行う。)

19. その他
- (1) 競技中の疾病・傷害などの応急措置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参すること。
 - (2) その他、必要と思われる場合は、参加各校へ直接連絡する。
 - (3) 大会使用球は、男女ともナガセケンコーとする。

〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1
TEL 03-XXXX-XXXX FAX 03-XXXX-XXXX
Email: info@xxxxxx.jp

〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1
TEL 03-XXXX-XXXX FAX 03-XXXX-XXXX
Email: info@xxxxxx.jp

〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1
TEL 03-XXXX-XXXX FAX 03-XXXX-XXXX
Email: info@xxxxxx.jp

〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1
TEL 03-XXXX-XXXX FAX 03-XXXX-XXXX
Email: info@xxxxxx.jp

- （注）1. 大会参加費は、各校に別紙で送付する。
- （注）2. 大会参加費は、各校に別紙で送付する。
- （注）3. 大会参加費は、各校に別紙で送付する。
- （注）4. 大会参加費は、各校に別紙で送付する。
- （注）5. 大会参加費は、各校に別紙で送付する。
- （注）6. 大会参加費は、各校に別紙で送付する。
- （注）7. 大会参加費は、各校に別紙で送付する。
- （注）8. 大会参加費は、各校に別紙で送付する。
- （注）9. 大会参加費は、各校に別紙で送付する。
- （注）10. 大会参加費は、各校に別紙で送付する。